

飯田市景観計画

資料編

資料－１	計画策定の経過	
①	景観市民会議	1
②	土地利用計画策定市民会議	1
③	土地利用計画策定地区懇談会	2
④	地域協議会	2
⑤	飯田市土地利用計画審議会・飯田市都市計画審議会	2
資料－２	飯田市土地利用計画審議会・飯田市都市計画審議会	
①	委員名簿	3
②	諮問	3
③	答申	4

資料－１ 計画策定の経過

① 景観市民会議			
学識経験者（県環境審議会委員、市環境アドバイザー、景観育成住民協定代表者、建築士等）、 公募委員の１４名で構成			
平成１５・１６年度		平成１７・１８年度	
H15. 6.28	第1回	H17. 7.28	第16回
H15. 7.17	第2回	H17. 8.30	第17回
H15. 7.31	第3回	H17. 9.27	第18回
H15. 8.22	第4回	H17.10.27	第19回
H15. 9. 5	第5回	H17.11.25	第20回
H15. 9.29	第6回	H17.12.15	第21回
H15.10.23	第7回	H18. 1.19	第22回
H15.11.12	第8回	H18. 2.16	第23回
H15.12.22	第9回	H18. 3.14	第24回
H16. 1.14	第10回	H18. 4.18	第25回
H16. 1.28	第11回	H18. 5.18	第26回
H16. 2.10	第12回	H18. 6.27	第27回
H16. 2.26	第13回	H18.12.14	第28回
H16. 3.15	第14回	その他 H17. 9. 7 景観形成住民協定代表者会 H19. 3.20 土地利用計画合同総括会議	
H16. 4.21	第15回		
H16. 5.10	「飯田市の今後の景観育成に 関する提案書」を市長に提出		

② 土地利用計画策定市民会議			
各地区推薦者（２０地区の自治会より）、学識経験者（各種団体推薦等）、公募委員の４３名で構成			
平成１７年度		平成１８年度	
H17.10.15	第1回	H18. 7.22	第8回
H17.10.29	第2回	H18. 8.20	第9回
H17.11. 6	第3回	H18. 9.24	第10回
H17.11.20	第4回	H18.10.31	第11回
H17.12.17	第5回	H18.11.30	第12回
H18. 1.14	第6回	H18.12.22	第13回
H18. 1.29	第7回	H19. 1.22	第14回
		H19. 2.23	第15回
		H19. 3.20	第16回

③ 土地利用計画策定地区懇談会

飯田市内全20地区において開催、各地区20～30人程度で構成

平成16～18年度	経 過		
	3地区(山本・伊賀良・鼎)	15地区※	2地区(上村・南信濃)
H16.12	第1回		
H17. 1	第2回		
H17. 3	第3回		
H17. 6～ 8		第1回	
H17. 7～ 9		第2回	
H17.11～12	第4回	第3回	第1回・第2回
H18. 2～ 3	第5回	第4回	第3回
H18. 7～ 8	第6回	第5回	第4回
H18.11～12	第7回	第6回	第5回
H19. 2～ 3	第8回	第7回	第6回

※ 橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・松尾・下久堅・上久堅・千代・龍江・竜丘・川路・三穂・上郷

④ 地域協議会

地方自治法第202条の5第1項の規定による地域協議会（地域自治区の全20地区に設置）

年 月 日	地 区	年 月 日	地 区
H19. 7.27	橋 北	H19. 7.17	龍 江
H19. 7.17	橋 南	H19. 7.17	竜 丘
H19. 7. 9	羽 場	H19. 7.24	川 路
H19. 7.24	丸 山	H19. 7.13	三 穂
H19. 7.12	東 野	H19. 7.31	山 本
H19. 7.23	座光寺	H19. 7.27	伊賀良
H19. 7.20	松 尾	H19. 7.19	鼎
H19. 7.26	下久堅	H19. 7.19	上 郷
H19. 7.25	上久堅	H19. 7.24	上 村
H19. 7.30	千 代	H19. 7.19	南信濃

⑤ 飯田市土地利用計画審議会・飯田市都市計画審議会

両審議会を同時開催

年 月 日	内 容
H19. 7.18	協 議
H19. 8.10	諮 問
H19. 8.28	答 申

資料－2 飯田市土地利用計画審議会・飯田市都市計画審議会

① 委員名簿

(敬称略)

会 長 柴田 忠昭	宮下 忠	中田 勝巳
職務代理 八木 由美	武田 年史	北城 節雄
原 勉	足立今朝二	宮澤 俊子
中島武津雄	中村 豊	岡島 伸好
原 和世	大泉伊奈美	北原 繁
柄澤 紀春	吉澤 章夫	木村 敏夫
後藤 修三	塚平 一人	以上、20名

② 諮問

19 飯都第 327-1 号
平成 19 年 8 月 10 日

飯田市都市計画審議会
会 長 柴 田 忠 昭 様

飯田市長 牧 野 光 朗

飯田市景観計画について（諮問）

このことについて、景観法第 9 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

諮問の目的 飯田市景観計画を定めるため、この計画の都市計画区域に係る部分について、飯田市都市計画審議会の意見を聴く

諮問の内容 別紙のとおり

19 飯都第 327-2 号
平成 19 年 8 月 10 日

飯田市土地利用計画審議会
会 長 柴 田 忠 昭 様

飯田市長 牧 野 光 朗

飯田市景観計画について（諮問）

このことについて、飯田市景観条例第 3 条第 2 項及び第 5 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

諮問の目的 景観の育成に関する基本指針及びこれに即して実施すべきと考える施策の推進に関する基本方針並びに飯田市景観計画を定めるため、飯田市土地利用計画審議会の意見を聴く

諮問の内容 別紙のとおり

③ 答申

19 都計審第 2 号
平成 19 年 8 月 28 日

飯田市長 牧野光朗様

飯田市都市計画審議会
会長 柴田 忠昭

飯田市景観計画について(答申)

平成 19 年 8 月 10 日付け、19 飯都第 327-1 号にて諮問のありました標記の件について、当審議会
会で慎重審議の結果、次のとおり答申いたします。

記

飯田市景観計画について、市長から諮問のあったとおりとすることが適当である。

19 土地利用審第 2 号
平成 19 年 8 月 28 日

飯田市長 牧野光朗様

飯田市土地利用計画審議会
会長 柴田 忠昭

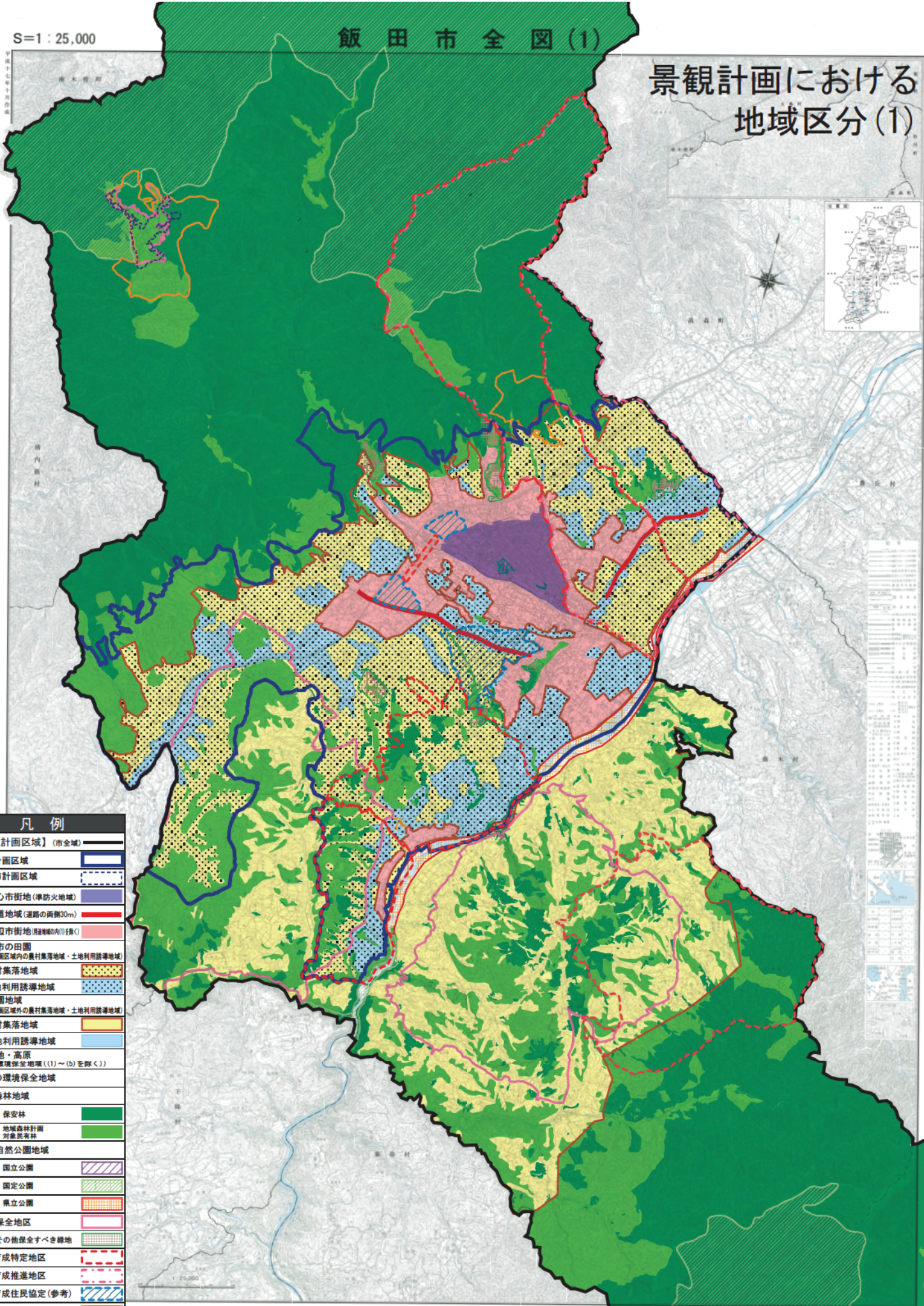
飯田市景観計画について(答申)

平成 19 年 8 月 10 日付け、19 飯都第 327-2 号にて諮問のありました標記の件について、当審議会
会で慎重審議の結果、次のとおり答申いたします。

記

飯田市景観計画について、市長から諮問のあったとおりとすることが適当である。

景観計画における 地域区分(1)



凡例

【景観計画区域】(市全域)

都市計画区域

準都市計画区域

(1) 中心市街地(準防火地域)

(2) 沿道地域(道路の両側30m)

(3) 周辺市街地(原線跡の向川1区)

(4) 都市の田園
(都市計画区域内の農村集落地域・土地利用誘導地域)

農村集落地域

土地利用誘導地域

(5) 田園地域
(都市計画区域外の農村集落地域・土地利用誘導地域)

農村集落地域

土地利用誘導地域

(6) 山地・高原
(緑の環境保全地域(1)~(5)を除く)

緑の環境保全地域

森林地域

保安林

地域森林計画対象林有林

自然公園地域

国立公園

国定公園

県立公園

保全地区

その他保全すべき緑地

景観育成特定地区

景観育成推進地区

景観育成住民協定(参考)

郷土環境保全地域(参考)

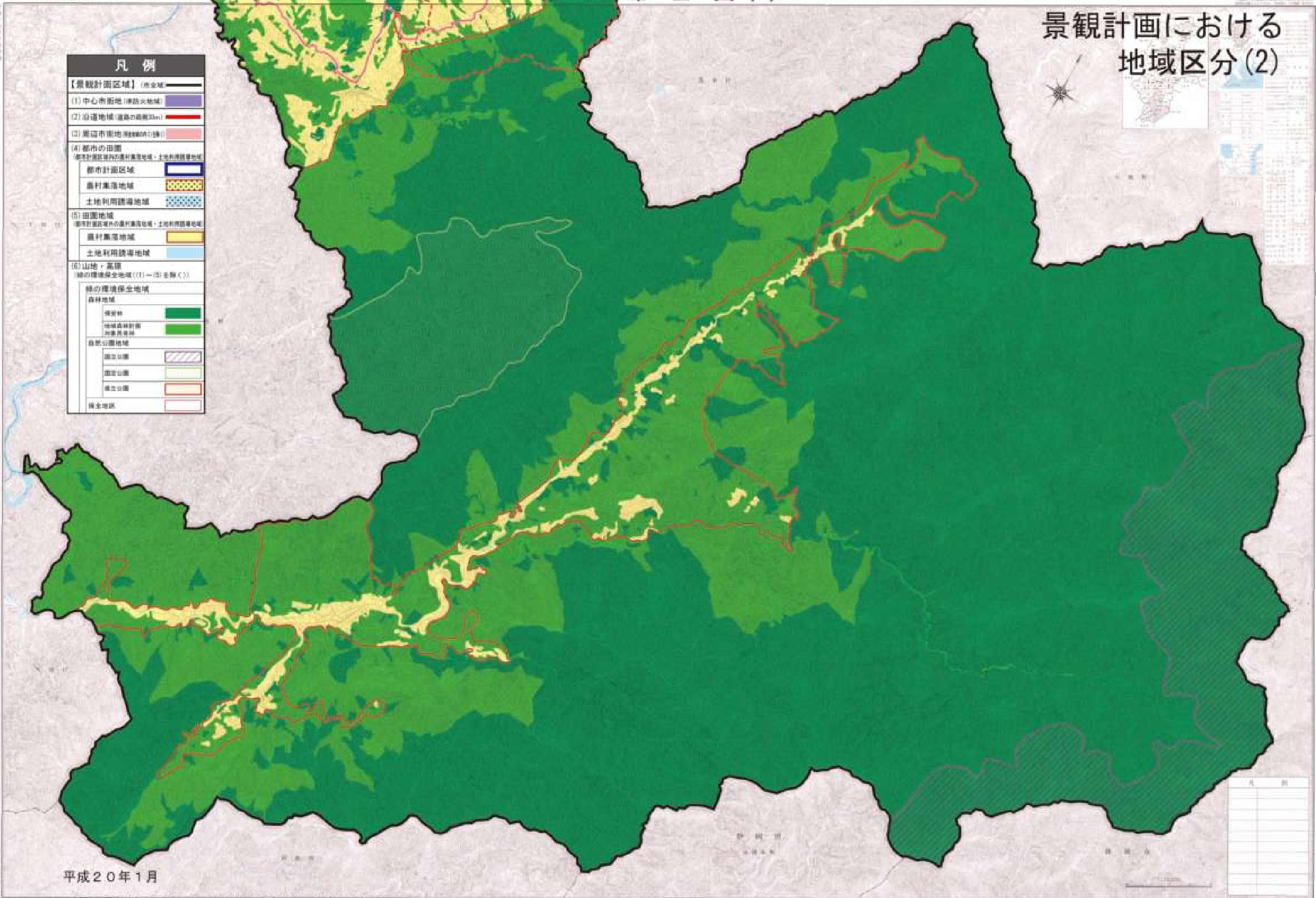
平成20年1月
 平成20年8月【都市の田園変更(都市計画区域編入に伴う)】
 平成20年10月【景観育成特定地区追加(川路地域景観計画策定に伴う)】
 平成21年10月【景観育成特定地区追加(竜丘地域景観計画策定に伴う)】
 平成22年3月【景観育成推進地区追加(座光寺地域景観計画策定に伴う)】
 平成25年12月【景観育成特定地区追加(鼎地域景観計画策定に伴う)】

※この地図は概要を示したものです。詳細は、関係機関へお問合せください。

平成28年1月【景観育成特定地区追加(上郷地域景観計画策定に伴う)】
 平成28年9月【景観育成推進地区変更(都市計画道路羽場大堀本線沿道屋外広告物特別規制地域変更に伴う)】
 令和3年1月【景観育成特定地区追加(上久堅地域景観計画策定に伴う)】

景観計画における 地域区分(2)

凡例	
【景観計画区域】(市全域)	
(1) 中心市街地(消防広域域)	
(2) 沿道地域(道路の両側30m)	
(2) 周辺市街地(消防広域域)	
(4) 都市の田園 (都市計画区域内の農村集落地域・土地利用誘導地域)	
都市計画区域	
農村集落地域	
土地利用誘導地域	
(5) 田園地域 (都市計画区域外の農村集落地域・土地利用誘導地域)	
農村集落地域	
土地利用誘導地域	
(6) 山地・高嶺 (緑の環境保全地域(1)～(5)を除外)	
緑の環境保全地域	
森林地域	
保安林	
地域森林計画 対象森林	
自然公園地域	
国定公園	
国定公園	
県立公園	
保全地域	



平成20年1月

※この地図は概要を示したものです。詳細は、関係機関へお問合せください。